

資料

九州各県の衛生環境研究所における調査研究への取り組みについて

General Survey about the Contents of Investigation and Research,
by Prefectural Research Institute for Environment and Public Health on Kyushu徳永 恵一 吉留 加奈子¹ 赤崎 昭一

1 はじめに

鹿児島県環境保健センター（以下「センター」という。）は、県民の健康増進と本県の環境保全に貢献するため、環境・保健衛生行政を科学的・技術的側面から支援する試験・検査機関である。各部は専門分野に関し継続的な調査研究を実施しているが、横断的に情報を共有することは数少ない。環境保健部は、調査研究の企画調整を行う部であることから、センター各研究部の取り組みについて把握し、また、九州各県の動向をふまえた助言等を行えるよう情報の収集整理を行った。

2 調査

センター各研究部の試験検査及び調査研究への取り組み状況を把握するために、直近の過去6年度分の所報（第12号～第17号）から得られた情報を体系化し、調査研究管理委員会の資料から調査研究の課題名のリスト化を行った。さらに、九州各県の衛生環境研究所の調査研究への取り組み状況を知るために地方衛生研究所全国協議会及び全国環境研究所協議会の九州支部に所属する13機関のうち県が設置する8機関（センターを除く。）について、発行が確認された直近の過去5年分の所報（もしくは年報）、及びホームページ上に掲載されている情報等を収集・分類し、センターにおける取り組みとの比較を行った。調査に使用した所報号数について表1に示す。なお、佐賀県環境センターについては平成20年度から所報を刊行せずホームページにおいて業務概要等のデータの公開のみを行っているため、以降の調査には含めていない。

3 結果及び考察

3.1 所報の発行

3.1.1 所報発行の形態について

地方自治体が設置する衛生・環境研究所（以下「研究

所」という。）は、依頼のあった試験検査等の業務報告や、自ら企画立案した調査研究に係る成果を世間に広く公表するため、各年度ごとに所報の発行を行っている。センターでは、所報の発行にあたり「鹿児島県環境保健センター所報編集規定（以下「編集規定」という。）」及び「同原稿執筆要領」に則り原稿の作成から所報の発行までを行っている。

表1 調査に使用した所報号数

研究機関名	発行年度（和暦）						
	22	23	24	25	26	27	28
鹿児島県環境保健センター		12	13	14	15	16	17
福岡県保健環境研究所		39	40	41	42	43	
佐賀県衛生薬業センター	32	33	34	35	36		
長崎県環境保健研究センター		57	58	59	60	61	
熊本県保健環境科学研究所		41	42	43	44	45	
大分県衛生環境研究センター		39	40	41	42	43	
宮崎県衛生環境研究所		23	24	25	26	27	
沖縄県衛生環境研究所			46	47	48	49	50

近年では、インターネットの普及に伴い、自ホームページに電子ファイル化した所報を掲載する傾向がみられる。センターを除く九州各県研究所の8機関のうち7機関においても、冊子体又は電子ファイルによる所報の発行が行われているが、そのうち、センターが冊子体の送付を受けているのは4機関であり、所報を発行している研究所の半分程度となっていた。さらに、九州外の研究所（63機関）についても確認したところ、2016年10月時点で、センターが冊子体の所報の送付を受けた研究所は全体の半分程度（31機関）となっており、近年の傾向として、冊子体での所報発行が徐々に減少傾向となっていた。研究所によっては、冊子体での所報発行を中止後にコン

1 鹿児島県環境放射線監視センター

〒895-0054 薩摩川内市若松町1

パクトディスクによる所報データの送付も見られたが、数年後には、ホームページ上での電子ファイル公開のみとなっていた。このことは、電子化の推進によるペーパーレス化、及び研究所の運営費用の縮減に伴う所報発行費用の削減等の諸般の事情によりもたらされたと考えられる。

3. 1. 2 所報の構成について

センターの所報は内容ごとに、センターの概要、業務報告及び調査研究報告の3部に分けられる。センターの概要は、沿革、施設・人員の概要及び決算状況を掲載し、業務報告は、年間活動及び研究部の業務概要を掲載している。調査研究報告は、前年度以前に研究員が実施した調査研究課題についての成果報告であり、結論等の学術的な完成度によって掲載区分ごとに振り分けて論文を掲

載している。掲載区分は原著、ノート及び資料の3分類であり、学術的に価値が高いと判断した結論や知見を含むものを原著、断片的に得られた知見についてはノート、結果紹介としたものを資料として分類している。原著は、学術的な完成度から、単年度での調査研究の成果報告による論文作成は困難であり、複数年にわたって行う課題調査研究の期間終了後の報告や、過去に行った課題調査研究の成果等を総括した論文として作成されている。ノートは課題調査研究の調査期間中の中間報告、資料は自主調査研究や研究員が行う試験検査業務から得られた知見に関する報告として論文作成が行われている。従って、センターの過去10年間の論文報告数132報の内、資料が全体の8割強にあたる113報であり、残りは原著が4報、ノートが15報であった(表2)。

表2 過去10年間のセンター所報研究報告論文数

発行年 (号)	環境保健部			微生物部			食品薬事部			大気部			水質部			合計			
	原著	ノート	資料	原著	ノート	資料	原著	ノート	資料	原著	ノート	資料	原著	ノート	資料	原著	ノート	資料	総数
2006 (7)		1	2			5			1			4			3		1	15	16
2007 (8)	3	3				5			3			2		2	1	3	5	11	19
2008 (9)		1	2		1	4			5			2			2		2	15	17
2009 (10)		1				2			2			3			2		2	9	11
2010 (11)		2	2			1			2			2			1			8	8
2011 (12)			2			4			1			1			4			12	12
2012 (13)			2			2			4			2	1	1	2	1	1	12	14
2013 (14)						4		1	2			3		1	1		2	10	12
2014 (15)						3		1	3		1	2			1		2	9	11
2015 (16)						5			3			3			1			12	12
合計	3	8	10		1	35		2	26		1	24	1	4	18	4	15	113	132

表3 センター概要及び業務報告の構成

研究機関名	施設・人員の概要									年間活動							業務報告				
	沿革	組織 図	職員 名簿	転出 退出	施設	主要 設備	主要 機器	歳入 歳出	平面 図	主要 行事	研修 指導	講師 派遣	学会 発表	学会 参加	研修 受講	来訪 者	業務 概要	研究 概要	評価 結果	抄録	発行 履歴
鹿児島県環境保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県健康環境研究所	○	○	○	○						○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
佐賀県衛生薬業センター	○	○	○		○					○	○		○				○				
長崎県環境保健センター	○	○	*1		○	○	*2	○	○	○		○					○	*3		○	
熊本県健康環境科学研究所	○	○	○		○	○					○	○	○	○	○		○	*3	○		
大分県衛生環境研究センター	○	○	*1		○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	*3			
宮崎県衛生環境研究所	○	○	*1		○		○			○	○	○					○	○	○		
沖縄県衛生環境研究所	○	○	○		○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			

*1 職員配置表もしくは所属人員数のみの記載 *2 新たに取得した備品のみを一覧化 *3 業務概要中に研究概要を記載

次に、所報の構成について、九州内の研究所で比較したところ、項目内の内容や順番について若干の差異は認

められるが、ほぼ類似する内容が記載されており(表3)、九州外の研究所についても同様であった。調査研究報告

の掲載区分については、福岡県が4つに分類しており、宮崎県は分類せず、年度ごとの結果報告を含め、全て調査研究として論文を作成していた。センターと同様に3つに分類していたのは、佐賀県、大分県及び沖縄県であった。調査研究の報告論文は、調査研究を行う前の実態調査、複数年にわたって取り組んだ調査研究の期間終了後の総括もしくは年ごとの中間報告や、単年ごとに取り組む調査研究の成果報告、試験検査業務の年間報告、検査業務で確認された事例の報告のいずれかであり、各県で異なった掲載区分の分類をしていた。

なお、九州外では広島県や長野県のように業務報告と調査研究報告を別冊として発行する研究所や、愛知県や岡山県のように調査研究報告のみを発行している研究所も見受けられた。

3. 1. 3 所報内容と発行時期について

センター所報は、編集規定によって、年一回発行しており、現在は、年内発行となるように編集作業を実施している。また、所報原稿は項目又は研究報告論文毎に電子ファイル化し、ホームページ上に分割して掲載しているが、表3に示す項目のうち、施設・人員の概要及び年間活動については掲載しておらず、冊子体に限り収集可能な情報となっている。

所報の編集作業を行う上で、業務報告及び研究報告は、前年度の実績を反映させているのに対し、センターの概要は現年度の情報を反映させている。そのため、表紙に記載された発行年度及びセンターの概要と、業務報告及び調査研究報告の掲載内容には時間差が生じることになる(表4)。特に、調査研究報告の論文については、佐賀県及び宮崎県は論文中に作成した研究部門の明記があったが、前年度の成果について当年度に論文掲載を行うため、前担当者が筆頭著者となった場合に、作成を行った研究部門が不明確となることがあった。他研究所の所報でも、筆頭著者が前年度担当者であるのに対し、職員名簿が当年度に対応している、もしくは、職員名簿の掲載がないことにより、論文作成者の所属する研究部門が不明確で、業務概要から論文作成を行った研究部門を推定することもあった。また、センターの所報は表紙と背表紙に西暦で発行年、表紙に和暦で発行年月を記載しているが、同様に発行年を記載していたのは沖縄県のみであった。他研究所の所報表紙の記載は、掲載している業務報告及び研究報告の内容に対応し、前年度が表記されていた。

ホームページ上の掲載の方法については、ほとんどの県が、全体版と分割版(項目毎)の両方もしくは片方を掲載しており、冊子体の発行も行っている4機関で確認したところ、沖縄県を除く3機関(福岡県、大分県及び

宮崎県)については、冊子体と同程度の電子データをインターネットから入手することが可能であった。沖縄県については、第47号に限り全体版の掲載があるものの、他号は調査研究等の報告論文のみが掲載されており、業務概要についての情報は冊子体からの収集のみが可能であった。

表4 掲載内容の対応年次

	作成年度対応	前年度対応
概要	沿革, 職員名簿, 転出退職者一覧, 施設, 主要設備, 主要機器, 配置図	歳入・歳出決算
業務報告		主要行事, 研修指導, 講師等派遣, 学会発表, 学会等参加, 技術研修会受講, 来訪見学者, 業務概要, 調査研究概要, 抄録
研究報告	著者(筆頭)	報告内容

3. 2 センターにおける調査研究

センターの課題調査研究は、多くが3年間を一つの期間として、予算を伴い行われる調査研究であり、所報では、調査研究概要の経常調査研究として掲載されている。課題調査研究は、効率的かつ効果的な実施と活性化及び透明性の確保を図るため、2011年度から調査期間の前後及び中間において外部有識者による評価を受けることとしている。

所報に掲載されている調査研究課題の一覧には、課題調査研究だけでなく、センター内の規定である調査研究実施要綱において、経常調査研究に区分されているものも含まれている。調査研究課題の一覧では、経常調査研究の課題数は5もしくは6題あり、その内訳は各部1題ずつの課題調査研究4題と、大気部が実施している経常研究1題(2015, 2016年度は2題)であった。課題調査研究の結果については、一部の課題を除いて、調査期間中もしくは期間終了後の所報において、成果報告の論文が掲載されている。

調査研究報告の論文は、前述した課題調査研究に関するものの他に、自主調査研究の成果報告、試験検査業務において得られた知見に対する解析、新たに導入する分析機器や手法に関する検討についての掲載であった。

自主調査研究は、研究員が試験検査業務の傍らで実施しているものであり、成果報告のための論文作成が行われている。これらは、通常行う試験検査業務への活用や、課題調査研究として取り組むべき課題の実態把握として利用されている。なお、調査研究課題の一覧には記載さ

れていない。

センターの組織は6部に分かれ、4部が主な研究部門として調査研究や試験検査の業務にあっており、環境分野は大気部及び水質部、衛生分野は微生物部及び食品薬事部が業務を担当している。業務の詳細については、所報の業務概要を参照していただきたい。

3. 3 九州各県における調査研究

3. 3. 1 福岡県

福岡県保健環境研究所は、年報の公表を冊子体及びホームページの両媒体にて行っており、調査時までセンター送付が確認された年報第43号から第39号までを対象として調査を行った。

福岡県の研究部門は3部9課に分かれており、生物多様性や外来生物を調査研究の対象とする環境生物課、医療情報を調査研究の対象とする企画情報管理課、測定技術の開発等に特化した計測技術課、廃棄物の環境影響を調査する廃棄物課のように、他県では業務担当が兼務であったり、研究機能を持たない分野に対しても専門の研究部門が設置され、広域的に調査研究を行っていた。

調査研究業務は、研究課ごとに1～複数題の研究課題に取り組んでおり、研究期間は、3年間を基本としていた。研究期間終了後は、調査研究終了報告書として簡潔にまとめられており、報告論文は、必ずしも作成されていなかった。ただし、調査研究として取り組まれる前に、実態調査を行い問題を提起する論文の作成が見られる場合もあった。所報掲載の論文数は、過去5年間で増加傾向であり、環境及び衛生の両分野とも掲載数が増えていた(図1)。論文の種類は、試験検査業務の結果や事故等事例を報告する資料が多く、全体で6割程度であった。残りの4割については、新たな技術や所見を記した原著及び短報が半分ずつであった。

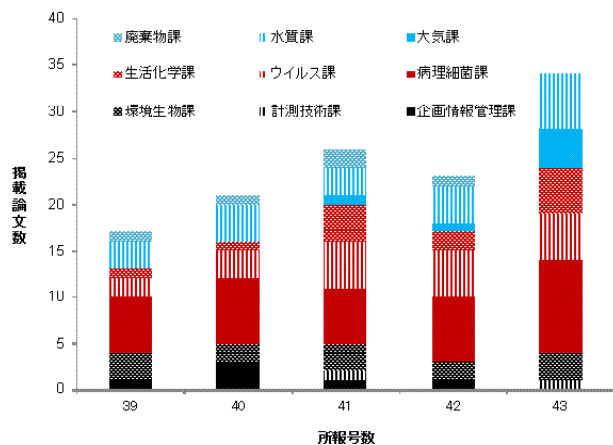


図1 福岡県保健環境研究所年報の論文掲載数

調査研究の実施にあたっては、研究費の一部を日本学術振興会や(公財)住友財団など外部基金からの助成を受けるなど、研究費の外部獲得に積極的に取り組んでおり、また、共著者に他自治体研究所、大学等の研究機関及び、医師等の医療従事者を迎え、さらに、技術協力や調査協力として、福岡県工業技術センターなどの県内公設研究機関や、県機関・団体・企業と連携するなど、調査研究の価値向上を図っていた。

3. 3. 2 佐賀県

佐賀県は環境及び衛生に関する研究機関が個別に設置されており、環境分野は佐賀県環境センターが、衛生分野は佐賀県衛生薬業センターがそれぞれ担当していた。

佐賀県衛生薬業センターは、所報をホームページでの公表のみ行っており、調査時に確認した所報第36号から第32号までを対象として調査を行った。調査期間中に、食品化学課と環境衛生課が理化学課に統合される再編が見受けられた。

調査研究業務は他研究課や、大学など県内外の研究機関などとの共同研究、または、公設研究所が行う共同研究の九州ブロック事務局となって研究推進を図っているようであった。業務概要の記載内容から、調査研究に関する内容の読み取りは困難であった。

所報掲載の論文数は過去5年間で、ほぼ横ばいであったが、直近の3年間に限定すると減少傾向が見られた(図2)。

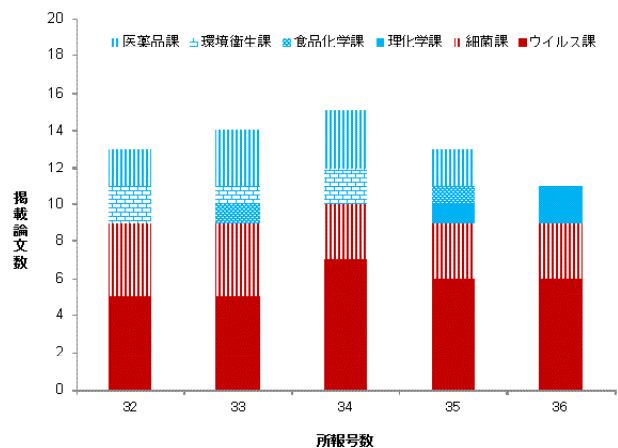


図2 佐賀県衛生薬業センター所報の論文掲載数

論文の種類は事例・資料が多く、全体で8割程度であった。調査研究及び技術資料の論文では、研究所内他課や他機関(県警本部科学捜査研究所)との共著も見受けられた。

3. 3. 3 長崎県

長崎県環境保健研究センターは、所報をホームページでの公表のみ行っており、調査時に確認した所報第61号から第57号までを対象として調査を行った。調査期間中に組織改正があり、研究部の再編（環境科の分割及び企画情報課の統合、研究部の分割）が見受けられた。

調査研究は、所報の業務概要から経常研究、行政要望課題及び戦略プロジェクト研究（第58号まで）等の種類が確認された。行政要望課題について、以前は各研究部門に課題が分散していたが、直近の3年間は大村湾や諫早湾干拓調整池等の閉鎖性水域の水質浄化に対して取り組まれているようであった。他分野の研究課題は経常研究として取り組みが見受けられた。

所報掲載の論文数は、掲載数の比較で福岡県に次いで多く、過去5年間で、増加の傾向がみられた（図3）。論文の種類は報文と資料に分かれており、9割程度が資料として掲載されている。環境科の再編前も含め、環境分野の論文数は、行政要望課題を担当する地球環境科の方が多かった。

調査研究の実施について、県内外の研究機関との連携を積極的に行っていることもあり、共著者として外部職員（長崎大、秋田県、長崎市）の協力や、調査協力に民間の企業や団体が多く挙がっていた。

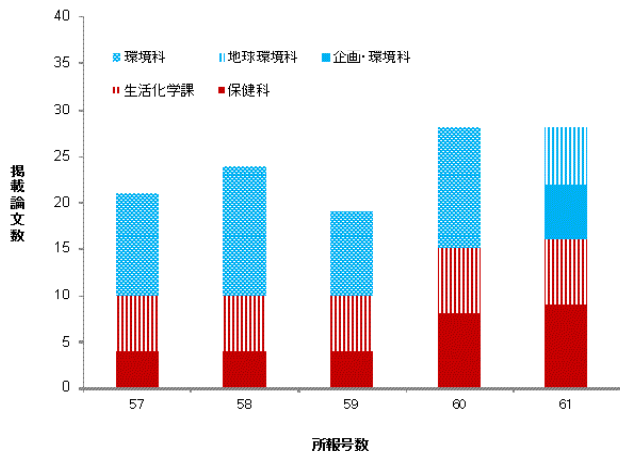


図3 長崎県環境保健研究センター所報の論文掲載数

3. 3. 4 熊本県

熊本県保健環境科学研究所は、所報をホームページでの公表のみ行っており、調査時に確認した所報第45号から第41号までを対象として調査を行った。

調査研究への取り組みについて、所報の業務実績から読み取りを行った。微生物科学部及び大気科学部は一つのテーマを複数年かけて取り組んでいるのに対し、生活化学部及び水質科学部は単年ごとに新たな研究テーマに取り組んでいた。各研究部は年度ごとに調査研究の報告

論文を作成していた。

所報掲載の論文は、報文と資料に分類しており、掲載数は半分ずつであった。微生物科学部及び大気科学部は報文より資料の掲載数が多く、逆に、生活化学部及び水質科学部は資料より報文の掲載数が多かった。全体では、論文の掲載数は減少傾向が見られた（図4）。論文の共著者として、他県の農業試験場や大学等の研究員、県内医療機関の職員も名を連ねており、他機関との連携も見てとれた。なお、第41号の報文にはセンター微生物部に所属していた職員も共著者として記載されている。

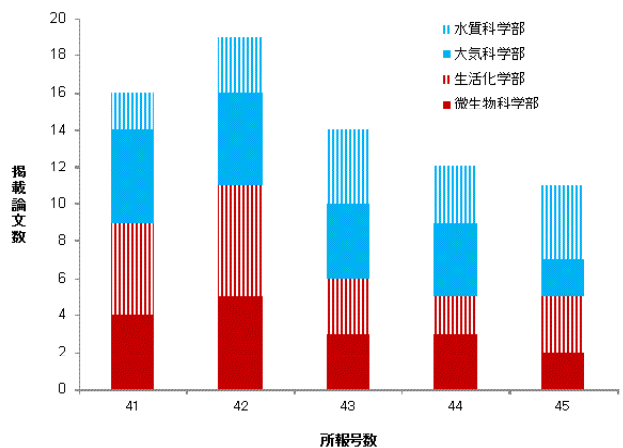


図4 熊本県保健環境科学研究所所報の論文掲載数

3. 3. 5 大分県

大分県衛生環境研究センターは、年報の公表を冊子体及びホームページの両媒体にて行っており、調査時までにセンター送付が確認された年報第43号から第39号までを対象として調査を行った。

調査研究への取り組みについて、年報からの情報が少なかったため、ホームページに記載された情報を確認した。テーマごとの研究期間は、1~3年とばらつきが見られた。水質担当の温泉に関する調査、及び微生物担当（細菌）のレジオネラ属菌に関わる研究については、調査の対象や手法を変えながら継続したテーマへの取り組みが行われていた。微生物担当の論文掲載数は、他担当と比較して多かったが、業務報告に関するものが中心であり、研究成果の論文報告については微生物担当以外で多く見られた。

所報掲載の論文は、種類を3つに分類しており、資料が全体の半分程度、調査・事例が3割、残りが報文であった。論文の掲載数は第39号が他号の倍近くあったが、残りの号での掲載数はあまり変わらなかった（図5）。掲載数の多かった第39号では、それ以前の所報と比較しても論文の掲載数も多く、化学担当及び大気・特定化学物質担当の報文及び調査・事例の論文作成が多かった。

外部との連携については、共著者での記載は少なかったが、他自治体、大学等の研究機関や民間の企業や団体の調査協力に対する謝辞の記載が多く見られた。

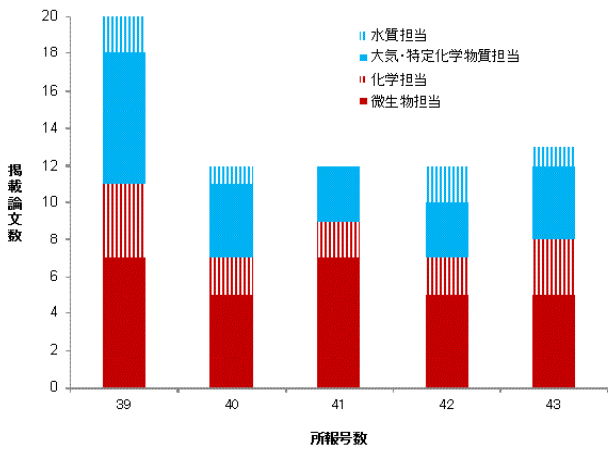


図5 大分県衛生環境研究センター年報の論文掲載数

3. 3. 6 宮崎県

宮崎県衛生環境研究所は、年報の公表を冊子体及びホームページの両媒体にて行っており、調査時までセンター送付が確認された年報第27号から第23号までを対象として調査を行った。

調査研究について所報の事業概要から読み取りを行った。環境分野は他県のように水質と大気で分かれておらず、環境科学部として業務を行っていた。調査研究課題は、調査期間3年間を基本として実施しており、センターと同様に調査期間の前後及び中間において、外部有識者による評価を受けていた。外部有識者の評価を受ける課題は各部1~2題ずつ取り組んでいるようであったが、評価対象とならない課題についても研究成果発表会を実施し、情報の発信を行っているようであった。

所報掲載の論文は、種類を分けず、年度ごとの調査報告も含め、全て調査研究として論文の作成を行っていた。論文の掲載数は第25号が、他号の半分程度となった以外は、毎号、同程度であった(図6)。

外部との連携については、共著者として他県研究所や大学等の研究機関の職員が見受けられた。

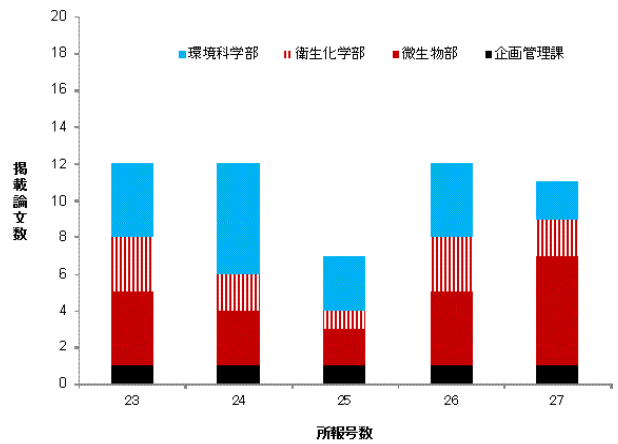


図6 宮崎県衛生環境研究所年報の論文掲載数

3. 3. 7 沖縄県

沖縄県衛生環境研究所は、所報の公表を冊子体及びホームページの両媒体にて行っており、調査時までセンター送付が確認された年報第50号から第46号までを対象として調査を行った。なお、ホームページ公表については、他県と異なり、業務概要の項目を掲載せず、研究論文のみを掲載していた。研究部門については地理的特徴も相まって、ハブ等の危険生物や有害動物を研究の対象とする生物生態グループの設置が見られた。調査期間中に組織改正があり、研究部の再編(衛生分野の班、グループの再編成)が見受けられた。

調査研究の内容については、他県では確認されないような課題がいくつか見られた。研究期間は1~複数年までであったが、ほとんどの課題は、調査事業や共同研究の一環として、複数年での取り組みが行われていた。

所報掲載の論文は、3種類に分かれていたが、その一つである総説は、調査期間中に第50号に生物生態グループが作成した1報のみであった。論文掲載の内訳は、単年度の検査報告や事例紹介が中心となる資料が6割程度、調査研究が3割程度であった。論文の掲載数については、あまり変動は見られなかった(図7)。

外部との協力については、現地での実態調査やアンケート調査が多いため、調査地区の自治体や民間団体、県外自治体研究所や大学等の研究機関との協力が見られた。

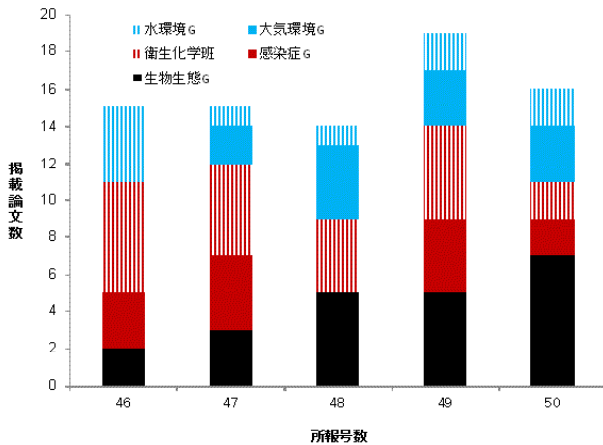


図7 沖縄県衛生環境研究所報の論文掲載数

3. 4 各分野の調査研究

次に、各分野ごとの調査研究への取り組みについて示す。分野の呼称はセンター各研究部の名称を使用しているため、各研究所の業務が類似する研究部門を該当する分野に集約している。

3. 4. 1 微生物分野

各研究所の所報ごとの論文掲載数は他研究部門と比較して多かった。各県とも共通して、感染症発生動向調査事業や感染症流行予測調査事業に係る報告の概説や詳細化したものが見られた。

調査期間中に論文作成が多かったものとして、各県で発生した食中毒や集団感染などの問題事例を詳細に調査したものや、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に対する調査が多く見られた。

特徴的な取り組みとして、感染症流行予測調査事業に関する調査に追加する形式で実施している熊本県（蚊の日本脳炎ウイルス保有調査）や、福岡県・宮崎県（ポリオウイルスを含むエンテロウイルスを対象とした環境水サーバランス）のような調査、結核菌の分子疫学解析（福岡県、宮崎県、長崎県、大分県の実施報告あり）、共通感染症実態調査（宮崎県）、レジオネラ菌の衛生管理手法に関する研究（大分県）、野外捕獲及び動物付着したマダニのSFTSウイルス保有状況比較（熊本県）などがあった。

3. 4. 2 食品薬事分野

各研究所とも、迅速分析法や一斉分析法等の検査の条件検討もしくは妥当性評価が共通して見られた。次に、多く見られたのが自然毒の分析法や検査体制についての検討（熊本県：テトロドトキシン・有毒キノコ・植物性自然毒、長崎県：マリントキシン、佐賀県：貝毒、沖縄

：シガテラ）であった。

特徴的なものとしては、遺伝子検査法を用いた調査研究（大分県：水産物鑑別）や業務報告（沖縄県：遺伝子組換え食品、福岡県・宮崎県・沖縄県：食品の放射性物質検査）などがあった。

3. 4. 3 大気分野

各研究所とも、PM_{2.5}に対する調査（成分濃度、組成分析）や発生源解析に関する報告が多く見られた。他には、光化学オキシダントや酸性雨モニタリングに関する報告も行われていた。

PM_{2.5}に関して特徴的な報告として、熊本県の粒子形状に着目したものや長崎県の健康影響を調査しているものがあつた。また、熊本県はPM_{2.5}の越境移流に関する解析のために、国立環境研究所Ⅱ型共同研究で得られた他県のデータを解析に使用しているものもあつた。

大分県や熊本県は大気測定車を使用して、測定局との差違を評価する調査や、宮崎県が新燃岳噴火の影響調査、沖縄県が米軍基地に関連した調査（航空機騒音、原子力潜水艦寄港による環境放射能への影響）などを行っていた。

3. 4. 4 水質分野

各研究所とも、公共用水域の水質常時監視調査から環境基準が非達成であった水域の原因調査や考察が多く見受けられた。

水質分野は、他分野と比較して研究所ごとに注力する分野が広域的であった。福岡県は分析法の検討と調査事例の報告、長崎県は閉鎖性水域の水質改善を目指した方策の検討、熊本県は地下水に関連した調査、大分県は温泉の泉質調査、宮崎県は底生動物を利用した河川の水質評価の検討、沖縄県は赤土流出による水質への影響調査のように、各研究所が特色を持った分野で調査研究に取り組んでいた。

4 まとめ

九州各県の取り組みを調べるために、各研究所が公表している所報等から情報の収集を行った。各研究所の行う調査研究業務は、試験検査業務を基本としており、分析手法の開発や特殊事例の解析を中心に行われているが、いくつかの調査研究は、汚染改善や予防対策のように課題解決を目指す研究内容であった。各研究所が取り組んでいる課題は、影響する地域が限局するものから、九州全域に広がっているものまで様々であった。各研究所は、他の公設研究所や大学・企業等の研究機関との共同研究や、関連する民間団体等との協力などを得ながら、

研究課題に対してより効率的な取り組みへの模索が見受けられた。

近年のセンターの調査研究は共同研究や調査協力のような外部との連携が減少傾向であり、所報における報告も研究部門内で完結しているものが多くなっていた。今後も、調査研究の効率的な実施を目指して、各研究所の情報収集を行い、各研究部門への情報提供を行っていききたい。

鹿児島県は、桜島、鹿児島湾、奄美群島をはじめとした地理的な特徴が多く、それらに関連する環境・衛生分野の問題点が散見される。しかしながら、センターの機能として関与できる問題点が限定されることもある。限定的に関与が可能な問題点について、効果的なアプローチを目指し、他機関が類似する問題点について取り組んだ成果についての報告論文が非常に有益な情報となる。また、県内で露見していない問題点についての情報を事前に得ることで、対策を講じることも可能となる。逆に、センターが先駆けて取り組むこととなった問題点についての情報を正確に提供出来れば、他機関にとっての有益な情報となる。

今回の調査は、所報やホームページなど公開されている情報のみを収集し、調査を行った。情報の収集源として、最も利用したのは各研究所が発行する所報であった。所報は、各研究所が独自に作成を行っているものであり、そこからの情報収集は、情報の均質化を考慮する必要があった。逆に、センターの所報から情報を参照してもらうためには、正確な情報の掲載と、掲載した情報を正確に読み取ってもらえるように注意しながら編集を行う必要があると考えられる。